

令和3年6月21日

構造物載荷試験システム外移設業務 一式 に関する公募

1. 公募に付する事項

- (1) 事業名 構造物載荷試験システム外移設業務 一式
(2) 事業の趣旨 実習工場改築のため一時保管中の構造物載荷試験システム外の移設業務を行うことを目的とする。
(3) 事業の内容 実習工場改築のため一時保管中の構造物載荷試験システム外の移設業務

2. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第4条及び第5条の規定に該当しないものであること。
(2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格k）において、令和3年度に中国地区の「役務の提供等」B、C、又はD等級に格付けされている者であること。
(3) 契約担当役から取引停止措置を受けている期間中の者でないこと。
(4) 株式会社島津製作所及び株式会社キーエンスの代理店であることを証明した者であること。

3. 特殊な技術及び設備の条件

移設後に正常に動作するよう、メーカー又はメーカーが指定する技術者にて、メーカーが保証する精度調整・動作確認を実施すること。

4. 公募の条件等を満たす旨等の意思表示

本公募の条件を満たしており、参加を希望する者は、令和3年7月6日（火）までに担当までFAX（様式任意）又はE-mailなどにより意思表示を行うこと。

【本件担当、連絡先】

住 所：〒690-8518 島根県松江市西生馬町 14-4
担 当：独立行政法人国立高等専門学校機構
松江工業高等専門学校 総務課契約係（担当：笹野）
電 話：0852-36-5123
F A X：0852-36-5129
E-mail：keiyaku@matsue-ct.jp